

事例の種類・名称	事例の種類	事例の名称
	【共同発注】	高石市・泉大津市・和泉市の3市合同による 水道料金等検針・収納等業務委託
事業規模等 (高石市)	給水人口 : 54,223 人 1日最大給水量 : 18,530 m ³ /日 給水面積 : 11.77 km ² 職員数 : 【直営】 9 人【第三者委託】 人【委託】 3 人 ※数字は、令和6年4月1日時点	
事業規模等 (泉大津市)	給水人口 : 72,499 人 1日最大給水量 : 23,307 m ³ /日 給水面積 : 14.55 km ² 職員数 : 【直営】 18 人【第三者委託】 人【委託】 6 人 ※数字は、令和6年4月1日時点	
事業規模等 (和泉市)	給水人口 : 178,410 人 1日最大給水量 : 58,529 m ³ /日 給水面積 : 57.92 km ² 職員数 : 【直営】 32 人【第三者委託】 人【委託】 11 人 ※数字は、令和6年4月1日時点	
スキーム等	<pre> graph LR A[高石市] --- B[選定委員] C[泉大津市] --- B D[和泉市] --- B B --> E[委託業者] </pre>	【業務内容】 ・窓口受付業務 ・検針業務 ・開閉栓業務 ・調定及び更正業務 ・収納業務 ・メーター取替業務 ・下水道関連業務 ・その他関連業務
経緯	・平成20年11月から平成22年10月まで2年間をかけて、高石市・泉大津市・和泉市の3市と泉北水道企業団は、広域化に関する調査を行った。 ・平成22年12月、事業統合を目標に段階的に広域化に取り組むことにより、水道事業経営が効率的に行えると最終報告があった。 ・平成23年8月、調査報告を受けて、平成24年度から3市の水道料金等検針・収納等業務について、事業の広域化による業務の円滑化及び経営の効率化を図るために、共同でプロポーザル方式による業者選定を行い同一業者と契約することで、3市が合意。 ・平成23年10月、受託者選定に関する協定書を締結。 ・平成24年4月から業務委託が開始。以降、3年毎に協定書を締結し、選定委員会が業者選定を行い、3市は個別に契約している。なお、現状では上記4団体での事業統合はなくなったが、下記のメリットを勘案して、共同発注を継続している。	
広域連携 (事業統合) のメリット	・3市が単独で発注した場合と比べて、1割前後の費用削減効果がある。 ・委託業者において、急な欠員時や緊急時など応援が必要な場合に、3市間での人員のバックアップ体制を取ることができる。	
広域連携 (事業統合) のデメリット	①これまでの課題 … 選定委員会の事務局は輪番制のため、事務局を担当する自治体の業務量が多くなる。 ②今後想定される課題 … 令和3年3月に泉北水道企業団が解散し、令和7年4月からは高石市水道事業が大阪広域水道企業団に統合するなど、共同発注の前提となっていた4団体での事業統合がなくなり、開始当初と環境が大きく変わったことにより、長期の展望が不透明である。	
業務形態	業務委託(プロポーザル方式による共同発注)	